

令和8年度複合機保守業務（富士フィルム社製） 仕様書

保守業務

1 業務の目的及び概要

受注者は、複合機が常時正常な状態で稼働し得るように、保守及び消耗品等（トナーカートリッジ、感光体ユニット、一般部品やその他消耗品（用紙及びステープル針を除く））の円滑な供給を行うものとする。

2 業務内容

（1）保守

ア 受注者は、複合機が常時正常な状態で稼働するように、定期的（毎月1回程度を想定しているが、オンラインの定期診断により点検を行うこともできる。）及び臨時の（不具合、故障の発生時等）に、技術員を設置場所に派遣し、点検、調整を行うこと。

イ 複合機が故障した場合は、監督職員の請求により、受注者は速やかに技術員を派遣して修理に着手し、正常な状態に回復させること。

ウ 監督職員の要請があった場合は、対象複合機の適切な操作方法及び必要な設定について指導を行うこと。

エ 保守業務を行う技術員は、当該機器メーカーの者又は上記ア～ウの作業を行う資格を有すること。

（2）消耗品等の供給

消耗品等の供給及び交換については、点検時又は監督職員の請求により行うものとする。

（3）監督職員の請求

前項までにおける監督職員の請求は、原則、月曜日から金曜日の9：00～17：00に行う。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に規定する休日を除く。

3 保守物品及び台数

デジタル複合機（カラー） 19台

4 期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

5 保守対象機器の設置場所及び予定数量

別紙1のとおり。

なお、予定数量は、過去の実績等を元に算出したものであり、使用数量を保証するものではない。

6 料金

（1）料金には、仕様書に基づく保守の実施、消耗品等の供給及び使用後の消耗品等の回収

に要する一切の費用を含むものとする。

なお、料金は保守の実施に係る料金及び消耗品等代金込みとし、料金の単価については各メーカーがカタログで公表している金額以下とすること。

(2) 料金は1か月（月の初日から末日まで）毎の用紙を出力した枚数に基づき、次の①、②又は③をもって算出するものとする。

- ① 出力枚数の区分毎に設定された単価に、区分毎の出力枚数を乗じた金額
- ② 区分が無い場合は一律単価に出力枚数を乗じた金額
- ③ 基本料金（最低プリント料金、最低料金等）の設定があって適用される出力枚数の場合はその金額

7 再委託

本業務の他者への一括再委託は認めない。また、やむを得ず再委託を行う場合は、監督職員と協議を行うこと。

8 環境への配慮

(1) 主な環境関係法令の遵守

受注者は、本件の履行に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

- ア 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- イ 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ウ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

(2) 環境配慮に関する特記事項（みどりチェック）

受注者は、本件の履行に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、履行完了の報告（複数回ある場合は最終報告）時に別紙様式第1号を用いて、以下の取組に努めたことを、環境負荷低減の「みどりチェック実施状況報告書」として分任支出負担行為担当官 九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所長宛て提出すること。

なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～オの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

9 その他

監督職員は、契約期間終了に伴い発生する残存消耗品を速やかに受注者へ返還する。

みどりチェック実施状況報告書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官 九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所長 殿

契約件名	令和8年度複合機保守業務（富士フィルム社製）
受注者名	
担当者・連絡先	

以下のア～オの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）		

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不要な・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記 非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他 ()		

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由 ()

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記 非該当
・臭気が発生する可能性がある機械・設備（食品残さの処理や堆肥製造等）を使用する場合、周辺環境に影響を与えないよう定期的に点検を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・臭気や害虫発生の原因となる生ごみの削減や、適切な廃棄などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・食品保管を行う等の場合、清潔な環境を維持するため、定期的に清掃を行うことに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他 ()		

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
()

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他 ()		

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
()

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書－民間事業者・自治体等編－」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他 ()		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
 ()

<参考>

農林水産省ホームページ

「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書

－民間事業者・自治体等編－」

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>